

令和3年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和3年11月29日（月曜日）

○日時 令和3年11月29日 午後0時59分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和3年度除雪計画について

○出席委員（8名）

委員長	小田部 照
副委員長	山田 庫司郎
委員	栗田 政男
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員（0名）

○議長 井戸 達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（3名）

金 兵 智 則
澤 谷 淳 子
松 浦 敏 司

○説明者

副市長	後藤 利博
建設港湾部長	吉田 憲弘
都市管理課長	澁谷 一志

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
次 長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早 渕 由 樹

協議いたします。

それでは、議件1、令和3年度除雪計画について説明を求めます。

○澁谷一志都市管理課長 資料1号を御覧願います。

令和3年度除雪計画について御説明いたします。

表紙をめくっていただいて、1ページ、1の初めにありますが、本年度の除雪計画策定に当たりましては、4ページの除雪基準及び5ページの除雪の出動基準をもとに、過去の業務実績を勘案の上、検討を行い、郊外地域の状況等につきましては、道路河川愛護会委員の皆様から意見をお聞きするなど、協議を行いまして、御覧の計画を策定した次第でございます。

1ページに戻りますが、次に、2の除雪方針であります。冬季間の交通確保、市民生活の安全維持などを目的に、通勤、通学路をはじめ、主要幹線道路及び歩道の早期除雪に今年度も努めてまいりたいと考えております。

次に、3の除雪期間であります。12月1日から3月31日までとさせていただきます。この期間以外に、除雪の必要が生じた際には、都度検討の上、必要に応じ行ってまいりたいと考えております。

次に、4の除雪路線から、2ページ、9の歩道の除雪までにつきましては、3ページの令和3年度除雪計画資料に沿いまして、説明させていただきます。

3ページ、1の道路の除雪路線及び延長であります。が、（1）の市道につきましては、表の左の欄、認定市道の計、路線数705路線、延長589.6キロメートルのうち、中央の欄、市道除雪の計、路線数651路線、延長420.7キロメートルを、（2）の市道以外の道路につきましては、表の右の欄の計、市街地、郊外地域の公道、私道を合わせ、路線数279路線、延長47.0キロメートルを、本年度の除雪対象路線として考えております。

次に、2の歩道階段の除雪であります。が、市街地、郊外地と合わせまして、表の右の欄の計、路線数105路線、延長80.6キロメートルを対象としております。

次に、滑り止め対策であります。が、3の融雪剤、

午後0時59分開会

○小田部照委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

今回の委員会では、令和3年度除雪計画について

ビリ砂利散布路線のとおり、対象とするとともに、5の砂箱設置箇所のとおり、設置を計画しており、このほか、市民向け砂袋の無料配布につきましては、例年同様、市役所玄関前に用意をしております。

また、4のロードヒーティングであります、市内54か所、延長5.4キロメートルの稼働を計画しております。

次に、6の雪捨て場であります、例年同様、大曲と潮見の2か所に開設を予定しております。

なお、雪捨て場の開設期間は、例年同様、12月1日から3月31日までとし、事故防止の観点から、開設時間を、市民は5時30分から夜8時まで、除排雪事業者等は、朝5時30分から夜6時までとしており、利用者の皆様には御理解、御協力をいただきたいと考えております。

次に、7の除雪関係車両であります、委託事業者への貸し出す官貸車として、市保有車両22台、事業者からの借り上げ車52台、郊外地区委託事業者の委託者、12台の計86台による車両体制を確保しております。

続いて、ページが飛びますが、6ページには、3年度、冬季除雪緊急連絡体制を、7ページから12ページまでには、除雪路線図など、図面を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

2ページに、お戻りください。

10の除雪指定外路線の融雪作業であります、こちらは除雪シーズン終了後の、農作業等の準備を見据えた雪割り作業についてでありまして、例年同様の対応を計画しております。

次に、11の市民への周知啓発であります、例年同様、広報あばしりに除雪に関する記事を掲載するとともに、13ページ、14ページのチラシを市内全戸へ配布するなど、市民への啓発に努めてまいりますが、昨年同様に、FMあばしり放送を活用した広報にも取り組むこととしており、市民の皆様の一層の御理解と、御協力を得られればと考えております。

説明は以上であります、本年度におきましても、市民の皆様が快適に冬を過ごせるよう、除雪業務の推進に努めてまいりますとともに、作業中の事故などが起きないように、関係先には十分注意を促すなど、安全面にも配慮しつつ、業務を進めてまいります。

私からは以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の除雪計画の中で、昨年と変わっている部分というのはありますか。

○澁谷一志都市管理課長 市道の認定廃止の関係で、延長がですね、多少増えたり、増減はございますが、計画自体は昨年度と比べて、大きな変更はございません。

○村椿敏章委員 除雪時間も、昨年同様ということでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 除雪時間につきましては、昨年同様3時頃から、あと、通勤通学に間に合うような8時ぐらいまでをめどに進めたいと考えております。

○村椿敏章委員 あとですね、除雪する会社の、昨年と変わっているようなところはありますか。

○澁谷一志都市管理課長 昨年とですね、委託業者につきましては変更はございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

私からは以上です。

○小田部照委員長 他の委員、何かございますか。

○山田庫司郎委員 今、説明をいただいたのですが、今年も除雪計画がですね、86台の体制で、昨年とあまり変わらない中で、計画ができたということは非常に、私にとってもありがたい話ですし、よかったなと思っている1人です。

それで、今、大型含めてですが、バスやタクシーもそうですし、運搬業者を含めて、大型がつくかどうか別にしても、特殊なやっぱり運転手、オペレーターが、非常に、高齢化と後継者の部分でですね、非常に苦慮している状況が一つあるのですが、除雪計画が、ずっと私はこの体制でいってくれば一番いいと思っている1人ですが、原課としてですね、総合的にいろんなことを考えたときに、これからの網走市の除雪体制というのが、心配事も含めて、どんな状況になりつつあるのかも含めて、原課のほうで押さえている所見があれば、少しお聞かせいただきたいと思いますけれども。

○澁谷一志都市管理課長 この除雪の関係ですけれども、除雪の業者以外でもそうであります、人材の確保というのは、今後の課題は必ず、現在もありまして、オペレーター不足というのは、当然、今後は、すごく原課としても大きな課題と認識しております。

オペレーターにつきましては、やはり、12月から3月までの4か月間、雪がいつ降るかわからない上

で拘束されるということと、また、早朝からの作業というふうなことになると思います。

除雪する道路には、マンホールの障害物とか、あと駐車車両、いろんなことにですね、気を使いながらオペレーターは頑張っておりまして、それが大きく負担となっております。

今後ですね、人材不足が増えると、当然、今、網走のきれいな除雪というのが、維持できなくなってくるというのは、これはもう認識しなければならぬと思っています。

その時にはですね、どういう除雪の在り方がいいのかっていうのは、委託しております業者、あと住民の皆様とお話をしながら考えていきたいと考えております。

○山田庫司郎委員 原課のほうの認識もですね、私の心配していることと共通かなというふうに、ちょっと思っています、今、課長が言われたように、本当に網走の除雪というのは、歴史的にも、非常に技術的にも素晴らしいということで、これを誇りにしながら、直営のときの職員ももちろんですし、今、管理組合の皆さんもですね、そういうことを頭に入れながら、除雪作業に専念していただいているのだというふうに思いますから、心から、まず敬意は表したいのですが、ただ、今言われたように、オペレーターが今度、なかなか確保できなくなると、この86台の体制も、どうしても縮小していかなければならないこともありうるのだろうと。

そうなったときに、3時に出勤して8時までには幹線道路については開けて、支障のないようにしてきているわけですが、いろんなことを、やっぱりトータル的に考えながら、市民に不便をかけるということは私はしたくはありませんが、どうしてもできない場合のことも含めて、これからはいろいろやっぱり市民とですね、機会があれば議論をしていくということも頭に入れていかなければ、来年からこうなりますと、突然ということに私はしてはいけないと思いますから、ぜひ、原課のほうで、いろいろなやっぱり問題が、心配な部分がいっぱいあるのでしたら、何かの機会にですね、少し市民にも明らかにしながら、議論していく必要が出てくるのではないかなというふうにちょっと思っています。逆に言うと、議会の中でも議論すべき課題かもしれないので、年を取りますと心配症になりまして、将来のこともやっぱり心配なので、少し聞かせていただきましたので、議会と理事者側とのやっ

ぱり今の除雪体制について、心配事はたくさんあるということ、まず共通認識をさせていただいたということで、私はこれで質問を終わりますけれども、どうか頭の隅に入れていただければと、こんなふうに思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○平賀貴幸委員 まず、大きな変更はないのだということで、先ほどの説明でしたけれども、きっと苦情の多いところというのは、多分あるのだろうなと思いますけれども、それはどんなところなのか、去年ですね。どんなところだったのかということ、それを踏まえた上で、本年度対応の変更点、ないのかあるのか、改めて伺いたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 苦情といいますか、問合せの多いところは、たまたま路線を担当しています、運転手の変更とかというのも当然ございます。

やはり、変わったからといって、すぐ上手に除雪できるかということでもないですし、当然経験も、三、四年ぐらいですね、経験しないと、そこはきれいな除雪にならないというのはございます。

あとまた、去年は特に雪降った後にですね、急に暖気が入ったということで、ザクザクになった路面がかなりあったものですから、その時期については苦情が増加したという状況でございます。

○平賀貴幸委員 それを踏まえて、今年度対応を考えたところとか、何かありましたか。

○澁谷一志都市管理課長 昨年も一昨年もそうですが、そういう状況、天候の予報も勘案しながら、その後のザクザクにならないような形で、路面整正とかという対応をしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 そうですね。ザクザクになった、凍結するのが一番、多分すごい困ったことになるのだと思うので、その辺をうまくやっていただければと思いますが、あと例年、なかなか解決しない課題だなと思っていますけれども、間口の除雪の問題がどうしてもいろいろ出てきて、議論になっているのですけれども、それについて何か改善をすることなど、何かもしあったりするのであれば、お知らせいただきたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 間口除雪というのは、以前からある大きな問題だと認識しております。

まず、今先ほどもですね、人員不足、確保がなかなかできない中で、間口除雪をですね、さらに進めるとなれば、機械の確保、また、さらなる人員の確

保もありますので、現段階では難しいと考えております。

また、間口除雪につきましては、今までどおり、高齢者福祉のほうでやっているサービスを活用していただきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

なかなか、一朝一夕でいくものだと、私も思っておりますので、その他のサービスを組み合わせながら、何とかしのいでいただきたいと思いますので、その辺の広報の体制ですね、担当課が分かれていますので、できるだけ連携しながらやれる分はやっていただきたいと思いますが、町内会等の単位でも、たしか除雪の対応ができるような仕組みもあると思うのですけれども、その辺のことも併せて連携して進めていただきたいなと思いますし、高齢化がどうしても進展してきて難しくなってくると、そっちのほうをもう少し進めなければいけないなという考え方もあるのですけれども、その辺はどんなお考え方でしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 その辺につきましては、高齢者担当の部署とですね、連携をしながら対応していきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 まだまだ、そういった仕組みが町内会でできるということを、知らずにいる方々も少なからずいらっしゃるなというふうに受け止めておりまして、検討し出してから、結構実際にそれをやろうと踏ん切るまで、下手すると、3年、4年かかったりするみたいなのですよ。

なかなか皆さんの意識の統一が図れないというか、情報がやっぱり違うせいだと思うのですけれども、できるだけ丁寧にその辺は、担当課とも連携しながら、市全体の課題の一つとして取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

この件につきましては、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これもちまして総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後1時20分閉会